

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領
東京都教育目標
豊島区教育目標
豊島区教育ビジョン

学校教育目標
元氣いっぱい
さわやか笑顔
かがやくひとみで
未知にチャレンジ

児童の実態
学校の実態
保護者の期待や願い
地域の期待や願い
教職員の期待や願い
社会の要請

子供一人一人が伸びる学校 家庭・地域と共に歩む学校

- 1 学校経営の核に確かな学力の定着・向上と人格形成をおき、「基礎・基本」を確実に指導する。
- 2 保護者や地域社会の「教育力」を生かし、児童の「まなび」を深める。
- 3 保護者や地域社会の信頼に応える学校であり続けるよう努力する。

各教科
○学習ルール
生活習慣の定着
全校取り組みの徹底
発達段階に応じた学年
取り組みの充実
○確かな学力の定着向上
ねらいと内容の明確化
基本的な学習技能定着
自力解決出来る力育成
学び合う場を大切にす
授業
○チャレンジタイム充実

道徳
○心をはぐくむ授業
指導計画の改善
指導方法の工夫
地域人材・教材の活用
体験と結びつ学習
地区公開講座の充実

特別活動外
○心をはぐくむ活動
保護者、地域と連携した
体験活動の充実
児童が創る特別活動推進
特別支援教育の視点を
生かした指導の推進

総合的な学習
○探求と活用のある授業
指導計画・評価規程の明
確化
地域素材の教材化
地域人材の活用
○都市型環境教育の推進
系統的な環境教育充実

英語活動
○コミュニケーションの
態度と技能を育む活動
発達段階に応じた活動
の多様化

生活指導
○基本的な生活習慣定着
富士見台スタンダード
の確立
○全校取り組みの徹底
いじめ0運動の推進
○特別支援教育を活用
した指導の工夫
○家庭教育支援の推進
・早寝、早起、朝ごはん
・NoテレビNoゲーム
デーの推奨
・家庭学習の働きかけ

進路指導
○「夢」を語るキャ
リア教育
・様々な職業や生き方
をしている方とのふ
れあいの場のある学
習の充実
・中学校との連携

特色ある教育活動
○都市型環境教育
・Co2削減アクション
全校取り組み
・自然体験活動の充実
・系統的な環境教育
○読書活動
・学校図書館活用
・校内読書週間の創設



授業改善に向けた視点

- 新学習指導要領の完全実施する指導計画、評価計画をたてる。
- 時数管理を徹底する。
- 児童の実態に即し指導の重点を決める。
- 指導の重点に即して授業を構造化する。
- 学習の区切りごとに児童の理解や習熟、活用の状況を確認して、必要な手立てを講じる。
- 児童の自己評価力を育て、自分の学習に関心をもたせる。
- 学力向上に関する情報や具体的な教材などについて交換し合い、学校の財産とする。
- 授業参観を活用し、児童の実際の様子や授業の状況を家庭・地域に知っていただき、意見を交換する。
- 学力等に関する調査の結果などを平直に家庭・地域へ伝え、意見を交換する。

<p>指導体制の工夫</p> <p>少人数指導 複数指導 きめ細かい情報交換 教育支援員との連携 地域教育力の活用 レスタの活用</p>	<p>学習形態の工夫</p> <p>一斉授業 個別指導 少人数指導 グループ学習 学年合同学習 他学年との合同学習</p>	<p>指導方法の工夫</p> <p>指導目標の明確化 問題解決型の学習 体験(的)学習 基礎・基本の反復学習 補充的な学習 発展的な学習</p>	<p>評価の工夫</p> <p>的確な評価規程 評価方法の工夫 評価の活用</p>	<p>教材・教具の工夫</p> <p>ノート指導 ワークシート指導 ICT機器の活用 国語辞典・字典の活用 地域素材の教材化 地域人材の活用</p>
--	---	--	---	--

研究主題 地域と豊かに関わり合いながら 意欲的に学ぶ子供の育成
～子供一人一人が伸びる、授業における「地域連携」の工夫～

「知識基盤社会」時代を担う子供たちに必要な「主要能力」

- 1 社会的・文化的、技術的ツールを相互作用的に活用する能力
- 2 多様な社会グループにおける人間関係形成能力
- 3 自主的に行動する能力

を育成するためには、社会における多様な経験・世代間交流、異文化交流・理解、社会参加・貢献、自然体験などを子供に体験させることが必要である。「地域づくりの多様な担い手」が互いに連携して多様な教育の機会を提供することが大切なのである。その輪の中で学校も「地域連携」を意図的に学習や活動に取り入れ、各教科・領域の学習の充実を図ることが、「知識基盤社会」の下でも通用する力を子供にはぐくむの為に大いに貢献するであろう、と考える。

- 地域素材に目を向け「地域連携」を中心とした単元と教材の精選に取り組む研究授業
- 学んだことを実生活・実社会で実践できる学習・活動の開発
- 環境・エコに関わる単元や題材などにおける「地域連携」の系統的な学習の追究

平成23年度 富士見台小学校 授業改善推進プラン

昨年度の取り組みから

本校では、基礎的基本的な学力の向上を目指してチャレンジタイムで読む力の向上を図ったり、漢字や計算の基礎学習タイムやカルタ学習など興味関心をもって取り組める学習を行ったりしてきました。また、校内研究を通して保護者・地域・専門家・企業などと連携した学習活動の推進を図り、今年度も継続して研究を深めています。地域連携は、子供たちの主体的な学びにつながることに、地域・家庭・学校が協力して子供たちを育てていくことの大切さを再確認するよい機会にもなっています。

H23年度 豊島区学力調査（3～6年）結果より

学年毎の調査結果と児童の実態（1・2年は児童の実態のみ）

学力調査結果と児童の実態	
1年	国語・算数ともに意欲的に学習している。 学習に対して主体性をもち、進んで学習に取り組む児童も出てきた。
2年	国語算数ともに意欲的である。 個人で考えたことをグループで伝え合って交流できる。
3年	国語の学力は区全体の結果と比較しても、ほぼ身に付いていると言える。 算数は数量・図形についての表現処理に課題がみられる。
4年	区の学力調査・日常の学習状況からも、学習がよく身に付いていると言える。
5年	学習全般の底上げを図っていく必要がある。とくに国語は文学的文章の読み取りが課題で、算数は数量・図形に課題がみられる。 学習について肯定的なイメージをもち、意欲的に取り組む児童が多い。
6年	国語・算数の学力は、区の結果と比較してほぼ身に付いているといえる。 理科・社会では、基礎的な知識の理解と思考判断力の底上げが必要である。

意識に関する調査結果

児童が学校で先生から指導を受けている、よく経験していると認識している事柄	<ul style="list-style-type: none"> ・家でも毎日時間を決めて勉強したり、読書したりする習慣を身に付けよう。（指導を受けていると感じる事柄） ・ゲストティーチャーから学習や活動についてアドバイスをもらう。（よく経験していると感じる事柄）
児童が家庭で保護者からよく言われると認識している事柄	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的に勉強しなさい。 ・朝食を毎日食べよう。
児童が自分は「こんな子供」と思っている事柄	<ul style="list-style-type: none"> ・本や新聞を読まない。 ・地域の行事に参加しない。 ・学習内容を自分なりに分かりやすくまとめることが苦手である。 ・学習に必要な物をそろえてから学習する習慣が身に付いていない。 ・授業を集中して受けていない。 ・朝食を家族と一緒にとらない。

（いずれも区の平均より8%以上回答率が高いもの）

H23年度 授業改善推進プラン

学力向上を図るための取り組み(本校の区へ提出した授業改善推進プランより抜粋)

教科等	課題	改善のための方策
国語	○読む力の向上 (説明的・文学的文章) ○言語についての知識・理解	→チャレンジタイムの活用や読書の推進。 ・ブックナビゲーターとの協力や百冊文庫の活用 →繰り返し練習ができる指導の工夫。(学習機会の増加) ・国語授業開始時の5分基礎学習タイム。 ・家庭学習への働きかけ。
社会	○思考力・判断力の育成 ○基礎的な知識の定着	→問題解決型学習の工夫。 ・身近な課題を設定するなど課題設定の工夫。 ・資料から情報を引き出し、調べ、ふり返る活動の充実。 ・調べたことから考えたことを発表する場面や方法の工夫。 →学習機会の増加。 ・児童が興味・関心をもてるような繰り返し学習の工夫。
算数	○数学的思考力の育成 (主に数量関係) ○知識・理解、表現・処理等の個人差への対応	→自力解決型・問題解決型学習の工夫。 ・自力解決の時間を確保し、話し合いや学び合う活動の工夫。 ・考えを説明する方法の指導。(教材教具の活用) →個に応じた指導の工夫。(繰り返し練習ができる指導) ・少人数指導の充実と習熟度別クラス分けの工夫。 ・学生ボランティアの活用。 ・つまづきに応じた個別の指導。
理科	○科学的な思考力の育成 ○観察・実験の技能・表現 ○基礎的な知識の定着と個人差への対応	→問題解決型学習の工夫。 ・観察、実験、考察の時間の確保と充実。 ・身近な自然を対象とした体験の充実と、実生活との照合。 →実験機会の増加を図る。 →学習機会の増加を図る。 ・児童が興味・関心をもてるような繰り返し学習の工夫。
他教科	○活用、探求の充実	→総合、生活科での探求的な学習活動の工夫。 ・地域素材の活用。地域連携の授業推進。環境教育。
その他	☆組織的な取り組み 1. 区学力調査結果をもとに、児童への個人面談を行って返却。 2. 区学力調査結果を各学年で分析。課題と改善策を集約し、教職員全員で情報を共有。 3. 学校・家庭・地域社会で児童に関わる機会の増加。 ☆全校での取り組み 1. 学習ルールの定着→起立・礼、あいさつや返事指導。等 2. 個別の支援→分かり方に応じた方法で繰り返し指導をしている。 3. 基礎基本的な知識・技能の定着→チャレンジタイム、国語・算数での基礎学習タイム、社会・理科での繰り返し学習(カルタ、クイズなど) 4. 思考力・表現力の向上→問題解決型の指導の工夫 (考える時間の確保や話し合い活動の充実。ICT機器の活用) 5. 探求力の育成→総合的な学習の時間を中心に、各教科の中でも育ていく。 (地域連携の学習を通して、自ら学ぶ力を育てる。) 6. 家庭への呼びかけ→学年×10分の家庭学習の習慣化。 早寝・早起き・朝ご飯の推奨。 NOテレビNOゲームデー、エコデーの推奨。	